

平成 29 年 3 月

平成 29 年度 ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（連携型）

千葉大学 研究支援要員配置制度

（妊娠・産後復帰・育児・介護負担支援）利用者募集のお知らせ

運営基盤機構 男女共同参画推進部門
TEL&FAX 043-290-2020（内線 4043）

研究者の妊娠や産後復帰、育児や介護等の負担による研究活動の中断防止を目的として、これらの理由で研究時間の確保が困難な研究者を対象に、「研究支援要員配置制度」を実施します。以下の内容を確認の上、対象者の方はぜひお申込みください。



※本助成制度は、科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（連携型）」により、研究者のキャリア支援の一環として実施しています。

1. 申請（支援）対象者・申請資格

以下の＜申請資格＞、＜申請対象者＞①～④のいずれかに該当し、**研究時間の確保が困難な研究者**。

＜申請資格＞

- ① 現在妊娠中の研究者（産前休業、産後・育児休業中の利用は不可）
- ② 小学校 3 年生までの子どもがおり、育児負担のある研究者
- ③ 家族（配偶者、父、母、兄弟、子ども等）に要介護者、要看護者がおり、介護・看護負担のある研究者
- ④ 産前産後休業又は育児休業を取得し、復帰後 1 年以内の研究者

＜申請対象者＞

- ①～③：千葉大学に所属する研究者（常勤教員※：教授、准教授、講師、助教、助手（特任は除く））
- ④のみ：千葉大学に所属する研究者（常勤教員※：教授、准教授、講師、助教、助手、特任教員・特任研究員含む）※医員、教諭は対象外です。

2. 支援期間・申請締切・結果通知予定

支援期間	申請締切	審査結果通知予定
H29 年 6 月～H30 年 3 月	H29 年 4 月 18 日（火）	H29 年 4 月 28 日（金）

3. 支援内容

研究支援要員の勤務時間数を支援時間数として、**合計 400 時間を限度に支援**します。

なお、本支援を受けた方で、現在、科研費を獲得していない方は、**支援終了後（平成 30 年度まで）に科研費への申請をして頂くことが必須**となります。申請状況は報告書にて報告をお願いいたします。

4. 申請方法

支援を希望する方は、別紙の「申請書」に必要事項を記入の上、申請締め切りに間に合うように、下記申込書類提出先までご提出ください。本支援制度及び、申請書の記入方法等について不明な箇所がある場合は、事前にお問い合わせください。

【提出書類】下記書類を提出先に学内便又は郵送で提出

- ・ 申請書（別紙）：右上の所属部局欄に部局長印の押印が必要
- ・ 研究支援要員勤務予定表

5. 研究支援要員について

(1) 研究支援要員の決定方法

申請時に候補者を申請書に記入して頂きます。研究支援要員配置決定後、学歴や勤務日数等に応じた時給を適用し、直接研究支援要員本人に給与を支給いたします（各種保険・退職金の支給なし）。

(2) 雇用形態・勤務時間の制限

研究支援要員の雇用形態は、非常勤職員となります。非常勤就業規則に準じ、下記のとおり制限がありますので、ご注意ください。

項目	条件
勤務時間	8時30分から17時15分までの間で1日1時間※以上、7時間45分以内 ※1ヶ月の合計時間は、時間単位で計画を立ててください。
勤務時間数	支援要員1名につき、週20時間以内（大学院生は1名につき、合計200時間以内）
勤務期間	支援要員は、最初に勤務した月から6ヵ月間を超えると、年次有給休暇が付与されません。

(3) 研究支援要員採用対象者

研究支援要員として採用できるのは、本学大学院生又は社会人に限ります。なお、次に該当する方は、研究支援要員として勤務できない又は勤務にあたっての条件があります、以下の表をご確認ください。

該当者	条件
本学学部生	薬学部6年生のみ可。それ以外は勤務できません。
日本学術振興会特別研究員	研究支援要員として勤務できません。
他大学学生	研究支援要員として勤務できません。
TA、RAを担当している 本学大学院生	TA、RAと研究支援要員の勤務時間の合計が、週20時間（合計200時間）を超えなければ勤務できます。
60歳以上の方	勤務日数に応じて、別途書類の提出等が必要となる場合があります。申請前に必ず男女共同参画推進部門へお問い合わせください。

(4) 担当できる業務

研究支援要員は、利用者の指揮命令下で以下の【研究支援業務】に従事することができます。

【研究支援業務】

- ① 実験補助 ② 資料収集・整理・作成 ③ データ入力・解析 ④ その他、研究活動に関する業務
＜注意＞上記以外の業務（授業代行、学会事務、会計事務等）には従事することはできません。

6. 選考方法

提出された「研究支援要員配置制度 利用申請書」及び「研究支援要員勤務予定表」をもとに、審査により決定いたします。**審査では、本制度を利用することにより、研究への効果が見込まれるものを優先します。**（審査により支援時間が支援希望時間より短くなる場合があります。）

7. その他注意事項

- (1) 支援が決定した方は、5月中に開催を予定している「研究支援要員配置制度 利用説明会」（30分程度）の受講が必須となります。
- (2) 本制度でご提出いただいた個人情報は、本制度の選考及び制度改善等の貴重な情報として利用するものとし、本人が特定される形で学内外に公表することはありません。
- (3) 利用申請書の記載内容に変更が生じた場合は、ただちに男女共同参画推進部門へご連絡ください。
- (4) 本制度の利用ルールが守られない場合は、支援の停止及び今後の申請採択を見合わせる場合があります。

8. 申請書送付・問い合わせ先

千葉大学 運営基盤機構男女共同参画推進部門 〒263-8522 千葉市稲毛区弥生町 1-33
電話&FAX 043-290-2020 内線 4043 E-mail ryouritsu@office.chiba-u.jp

【資料】

平成 29 年度 研究支援要員配置制度
—申請から配置までの流れ—

